

すずの会の取組

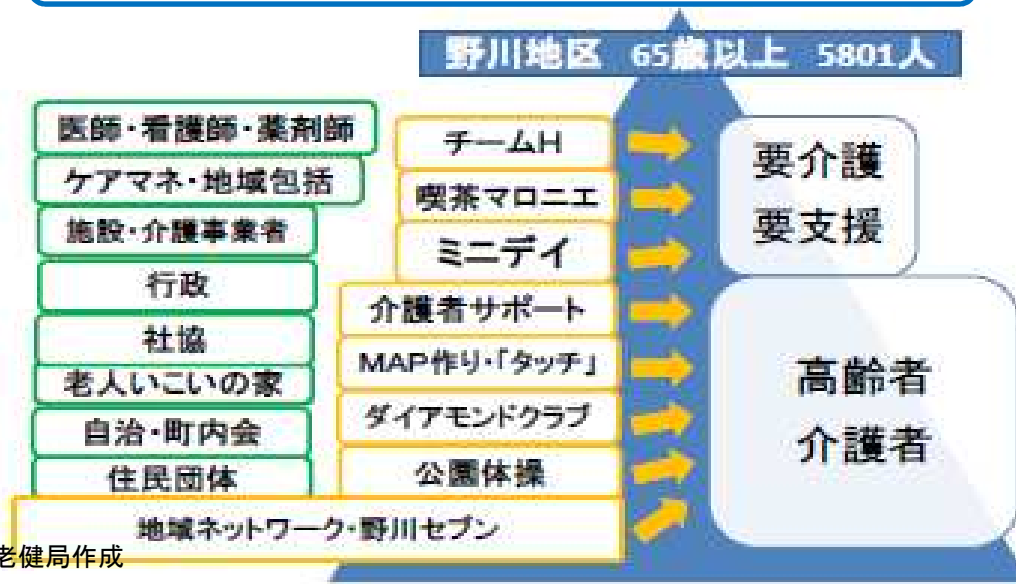
設立経緯

設立 平成7年9月
設立メンバー 小学校のPTA仲間5名
 ・ PTA仲間の一言「介護経験を地域で活かそう」
 ・ 「ちょっと困った時、気軽に鈴を鳴らしてください」
 ・ 制度の手の届かない問題の解決策を活動に
 ・ 自分たちの老後も考えたグループ作り
 ・ 当事者の困りごとを生活者の視点で解決する
 ・ 身近なつづやきを実践に生かす
 ・ 身の丈に合った実践の積み重ね
 平成25年4月現在 活動メンバー65名

活動内容

集いの場
 ミニデイ(月2回開催 延べ参加者 年約1900名)
 ご近所サークル「ダイヤモンドクラブ」(32か所)
 地域ネットワーク「野川セブン」(26団体)
 介護者サポート(スポットヘルプ・介護相談・コーディネート)
 情報提供(介護情報誌『タッチ』発行)
 公園体操(6か所 延べ参加者 年約6000名)
 特養内地域開放型「喫茶マロニエ」(毎月1回)
 地域マップ(年15回)

活動の広がり:トータルに支える



※第3回検討会 すずの会 提出資料を基に老健局作成

杉並区 安心おたっしゅ訪問事業

①高齢者訪問事業 1万人へ訪問

※第2回検討会 杉並区 提出資料を基に老健局作成

- 平成22年8月、113歳（当時都内最高齢者）が住所地に不在であることが判明。
- 100歳以上高齢者への安否確認訪問を緊急に実施。
- 平成23年度からは、安否確認に加え、何らかの困難を抱えている可能性の高い方へ、区から積極的に訪問を行い、潜在的なニーズを把握して支援につなげるとともに、日常的に相談できる関係づくりを目指して訪問を実施。（安心おたっしゅ訪問事業の開始）

優先度	対象者要件	訪問者	23年度 対象者数	24年度 対象者数
1	要介護認定なし。 2年以上医療受診なし。	地域包括職員 区職員	742人	705人
2-A	要介護認定あり。 ケアプランなし。	地域包括職員 区職員	1,922人	2,088人
2-B	要介護認定、ケアプランあり。 介護保険サービスの受給なし。	地域包括職員 区職員	202人	824人
3	要介護認定なし。 2年以内の医療受診ありの単身者。	民生委員 区職員	8,919人	6,798人
			計 11,785人	計 10,415人

②介護サービス等につないだ状況

- 平成24年度（平成23年度）は10,415人（11,785人）を訪問し、9,519人（10,133人）と面会を行った。そのうち、延べ618人（875人）が介護サービス等の利用につながった。

	介護サービス	介護予防サービス	緊急通報システム※1	配食サービス※2	地域のたすけあいネットワーク	その他※3	計（延べ数）
平成23年度	557人	24人	31人	14人	13人	236人	875人
平成24年度	332人	60人	29人	13人	13人	171人	618人

※1 一人暮らしの高齢者等が急病になった際に迅速に対応できるよう、高齢者宅に通報機や赤外線センサー等を取り付けるもの
 ※2 区が委託した事業所が高齢者宅を訪問し、弁当を手渡しすることで高齢者の安否を確認し、健康状態等を継続的に見守るもの
 ※3 寝具洗たく乾燥サービス（区独自事業）の利用、医療機関への連絡等

（区独自事業）
（区独自事業）

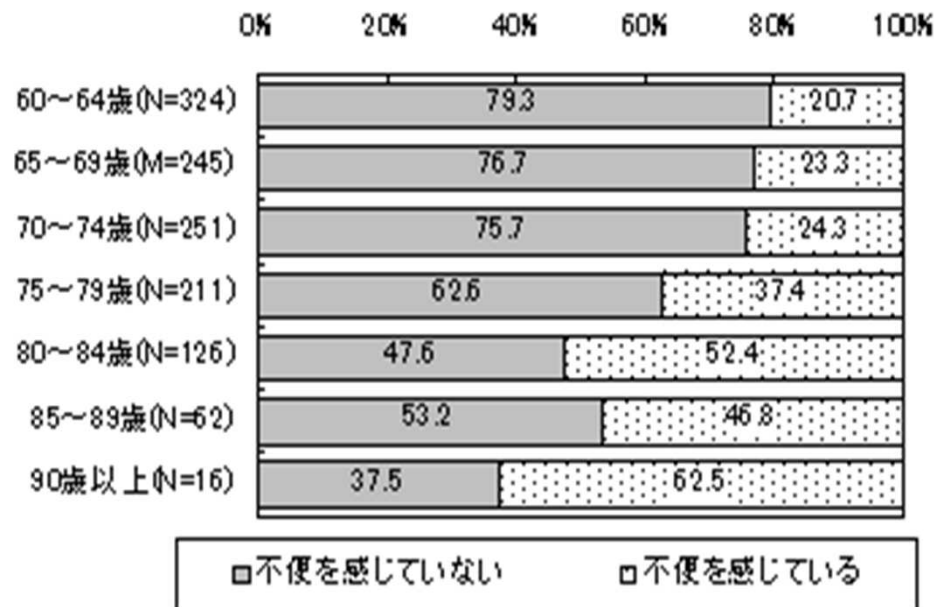
練馬区独自事業 買い物支援事業

◆買い物支援事業の位置づけ

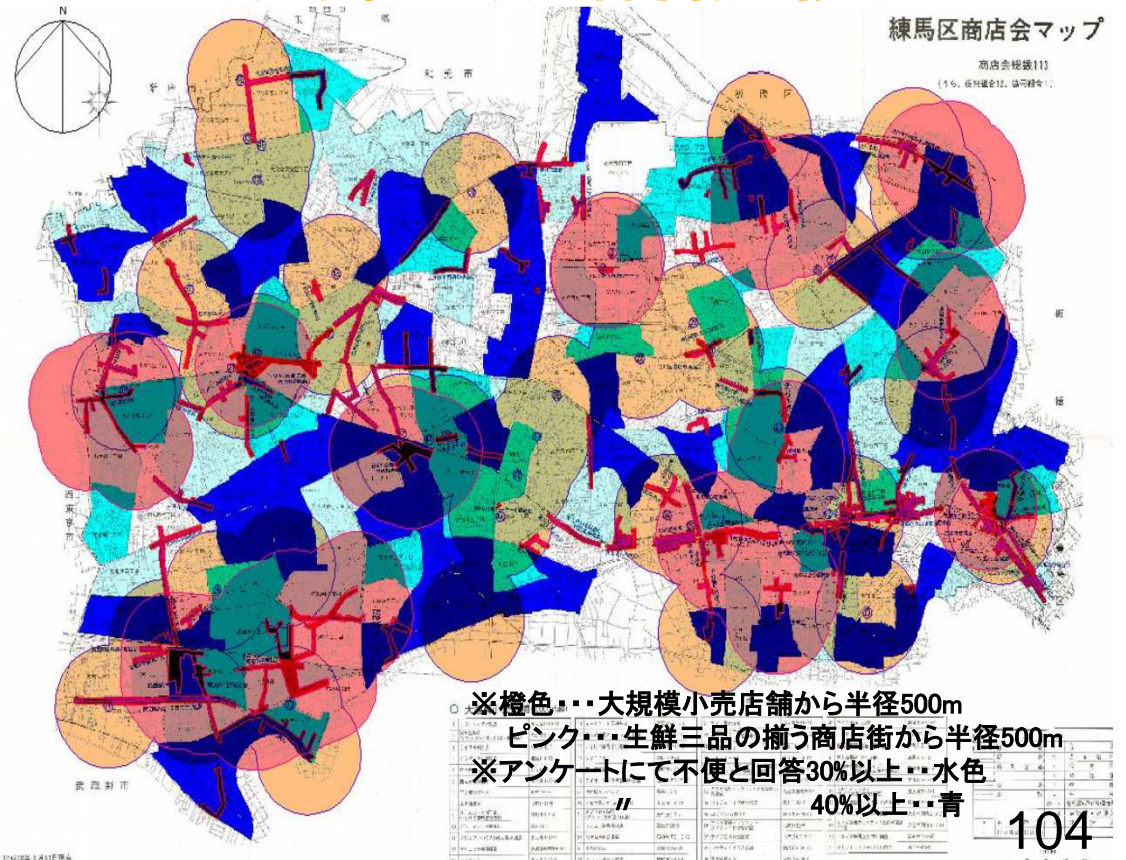
- ・ 練馬区商工業振興計画(平成23～26年度)の計画事業
- ・ 高齢者や子育て中の人などを対象に、商品を自宅に届けるなど買物の利便性を高める商店街の事業を支援する。
- ・ 23年度 … 調査
24,25年度 … 試行
26年度 … 実施

◆買い物に不便を感じている高齢者の年齢別状況

・年代が上がるにつれ割合も上がり、特に75歳以上になると比率が高い。



◆高齢者の買い物不便な状況

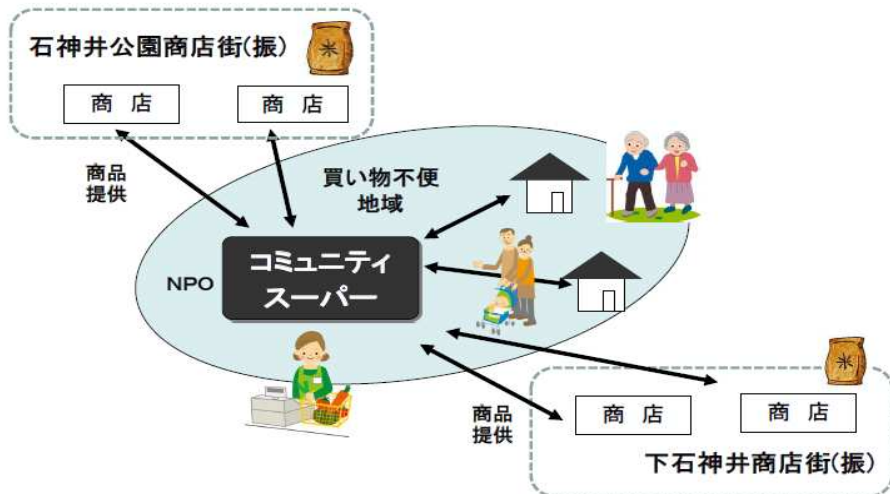


※第3回検討会 練馬区 提出資料を基に老健局作成

練馬区独自事業 買い物支援事業

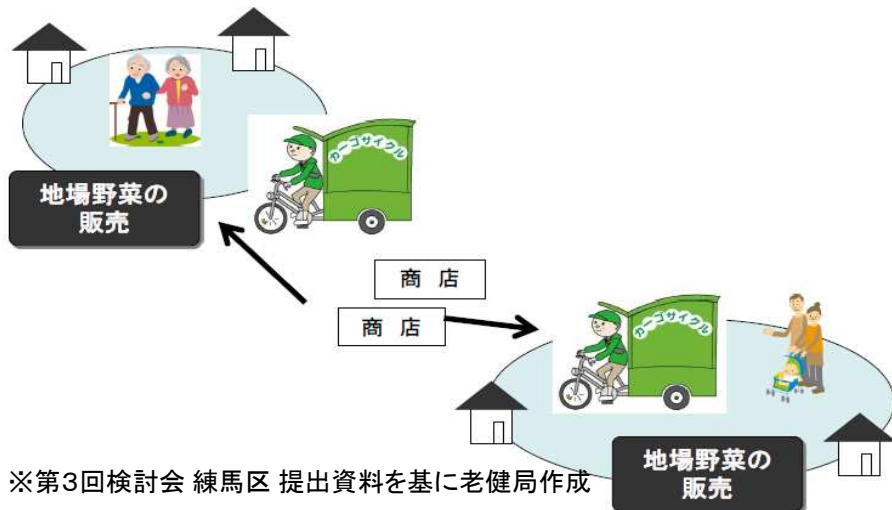
買い物代行サービスとは？

買い物が不便な地域にコミュニティショップをつくり、商店街の商品を、家の近くで買えるようにするサービス



移動販売サービスとは？

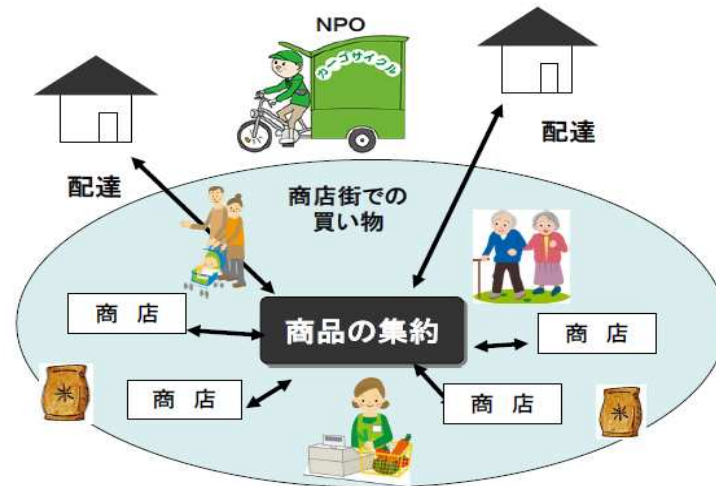
商店街までの距離が遠い商店空白地域にて、地場野菜や商店街商品を販売するサービス



※第3回検討会 練馬区 提出資料を基に老健局作成

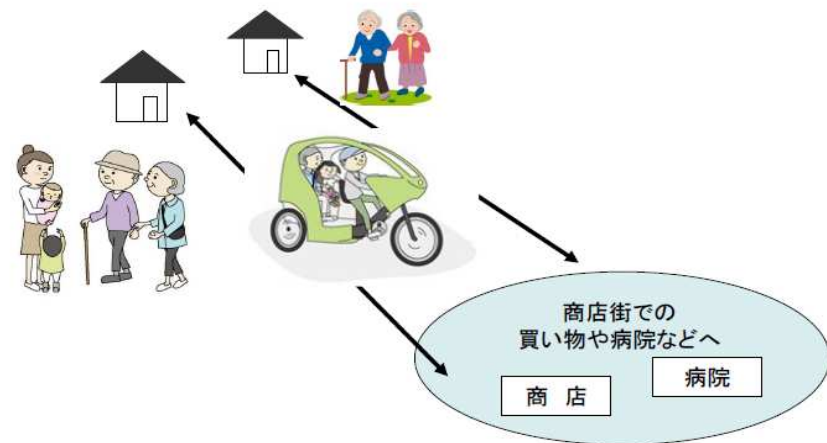
手ぶらで帰宅サービスとは？

商店街で買い物した荷物を、その日のうちに自宅までお届けするサービス



送迎サービスとは？

商店街まで歩いてくるのが大変な方、重い荷物を持って帰るのが大変な方などを対象に、商店街と自宅間を送迎するサービス



7. 施設整備

(社福)新生会の取組:高層タワー内の医療・福祉等生活支援施設

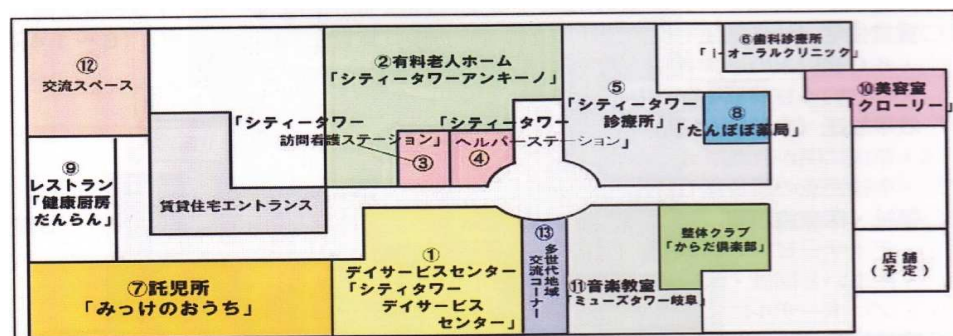
1. 建物概要 JR岐阜駅前再開発事業(平成10年10月竣工)

- 地階: 駐車場・260台
- 1~2階: 商業施設
- 3階: 医療・福祉等生活支援施設
- 4階: 地方放送局本社
- 5階: 分譲エントランス
- 6階~14階: 高齢者優良賃貸住宅
- 15階~42階: 分譲住宅
- 43階: スカイラウンジ、展望台



2. 3階のコンセプト

- 新しい文化の創造
- 成長し続ける街、成長し続ける人、街が人を育て、人が街を育てる
- 専門職の連携による人生の連続支援(子育てから人生の終焉までの支援)



※第3回検討会 新生会 提出資料を基に老健局作成



未利用国有地を活用した特別養護老人ホームの整備

社会福祉法人による特別養護老人ホームの整備／千葉市美浜区

平成26年度中に開設予定

千葉市では、公務員宿舎跡地(4,000.02㎡)を活用して、特別養護老人ホーム等を整備するため、公募により社会福祉法人を選定しました。

①整備する施設

特別養護老人ホーム	80床(ユニット型)
老人短期入所施設	20床(ユニット型)
デイサービス	

②選定経過

平成24年	10月17日	公募申込受付
平成24年	11月9日	公募説明会
平成24年	11月12日	計画書受付開始
平成24年	12月17日	計画書受付締切
平成25年	1月29、31日	千葉市社会福祉法人設立等審査委員会 高齢等部会による審査、整備事業者の選定



介護保険事業(支援)計画における必要定員総数の設定等

- 市町村は介護保険事業計画において、市町村毎の介護サービスの量の見込み・地域密着型の施設等の必要定員総数を設定。
- 市町村毎の介護サービスの量の見込みを踏まえ、都道府県は介護保険事業支援計画において、広域型施設や地域密着型サービス以外の在宅サービスについては老人福祉圏域内の調整を行いつつ、老人福祉圏域毎の介護サービスの量の見込み・施設の必要定員総数を設定。

市町村介護保険事業計画(法第117条)

- 日常生活圏域の設定
- 各年度における種類ごとの介護サービス量の見込み
- 各年度における地域密着型の施設等(※)の必要定員総数(日常生活圏域毎)
※認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
- 各年度における地域支援事業の量の見込み
- その他の事項(医療や居住施策との連携、認知症施策、生活支援等)

保険料の設定等

- 保険料の設定
- 市町村長は、地域密着型の施設等について、必要定員総数を超える場合に、指定をしないことができる。

都道府県介護保険事業支援計画(法第118条)

- 老人福祉圏域(基本的に二次医療圏と合致)の設定
- 市町村の介護保険事業計画を踏まえた介護サービス量の見込み(老人福祉圏域毎)
- 各年度における介護保険施設等(※)の必要定員総数(老人福祉圏域毎)
※介護保険施設、介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型の施設等
〔広域型施設(介護保険施設、介護専用型特定施設)や地域密着型以外の在宅サービスについては、市町村毎のサービス量の見込みを踏まえ老人福祉圏域内の調整を行う。〕
- その他の事項(介護人材の確保等)

基盤整備

- 都道府県知事は、広域型施設について、必要定員総数を超える場合に、指定等をしないことができる。

東京都における老人福祉圏域

	東京都	特別区計	全国
面積(km ²)	2,187.50	621.83	377,950.10
65歳以上人口(人)	2,642,231	1,771,978	29,245,685
65歳以上人口密度(人/km ²)	1,207.9	2,849.6	77.4



※平成22年 国勢調査(総務省統計局) 統計表を基に作成

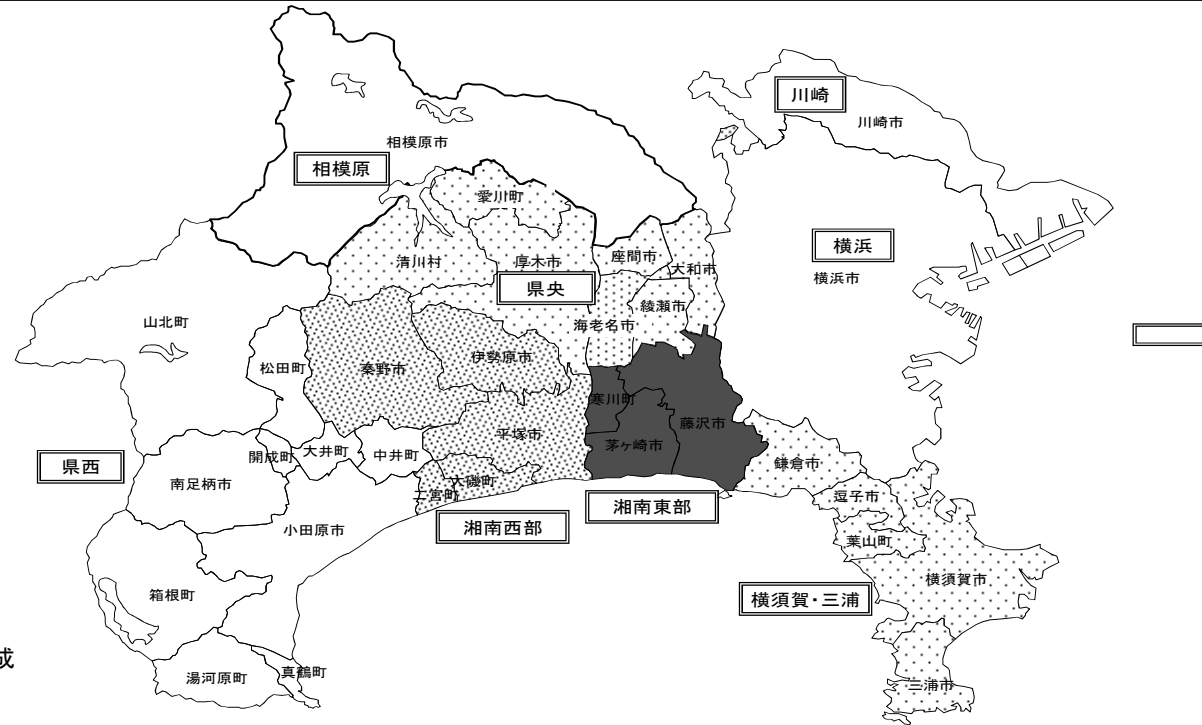


圏域名	構成区市町村	圏域名	構成区市町村
区中央部	千代田区 中央区 港区 文京区 台東区	西多摩	青梅市 福生市 羽村市 あきる野市 瑞穂町 日の出町 檜原村 奥多摩町
区南部	品川区 大田区	南多摩	八王子市 町田市 日野市 多摩市 稲城市
区西南部	目黒区 世田谷区 渋谷区	北多摩西部	立川市 昭島市 国分寺市 国立市 東大和市 武蔵村山市
区西部	新宿区 中野区 杉並区	北多摩南部	武蔵野市 三鷹市 府中市 調布市 小金井市 狛江市
区西北部	豊島区 北区 板橋区 練馬区	北多摩北部	小平市 東村山市 清瀬市 東久留米市 西東京市
区東北部	荒川区 足立区 葛飾区	島しょ	大島町 利島村 新島村 神津島村 三宅村 御蔵島村 八丈町 青ヶ島村 小笠原村
区東部	墨田区 江東区 江戸川区		

神奈川県における老人福祉圏域

	神奈川県	横浜市	全国
面積(km ²)	2,415.86	437.38	377,950.10
65歳以上人口(人)	1,819,503	736,216	29,245,685
65歳以上人口密度(人/km ²)	753.1	1,683.2	77.4

※平成22年 国勢調査(総務省統計局) 統計表を基に作成

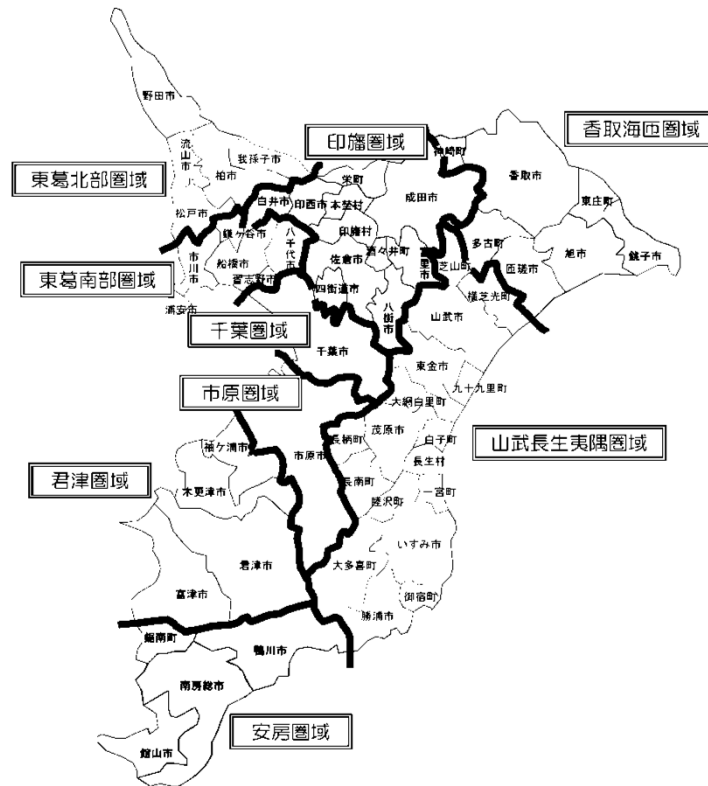


圏域名	構成区市町村	圏域名	構成区市町村
横浜	横浜市	湘南西部	平塚市 秦野市 伊勢原市 大磯町 二宮町
川崎	川崎市	県西	南足柄市 中井町 大井町 松田町 山北町
横須賀・三浦	横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	開成町	小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町
県央	厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	県北	相模原市 城山町 津久井町 相模湖町 藤野町
湘南東部	藤沢市 茅ヶ崎市 寒川町		

千葉県における老人福祉圏域

	千葉県	千葉市	全国
面積(km ²)	5,156.70	272.08	377,950.10
65歳以上人口(人)	1,320,120	198,850	29,245,685
65歳以上人口密度(人/km ²)	256.0	730.9	77.4

※平成22年 国勢調査(総務省統計局) 統計表を基に作成

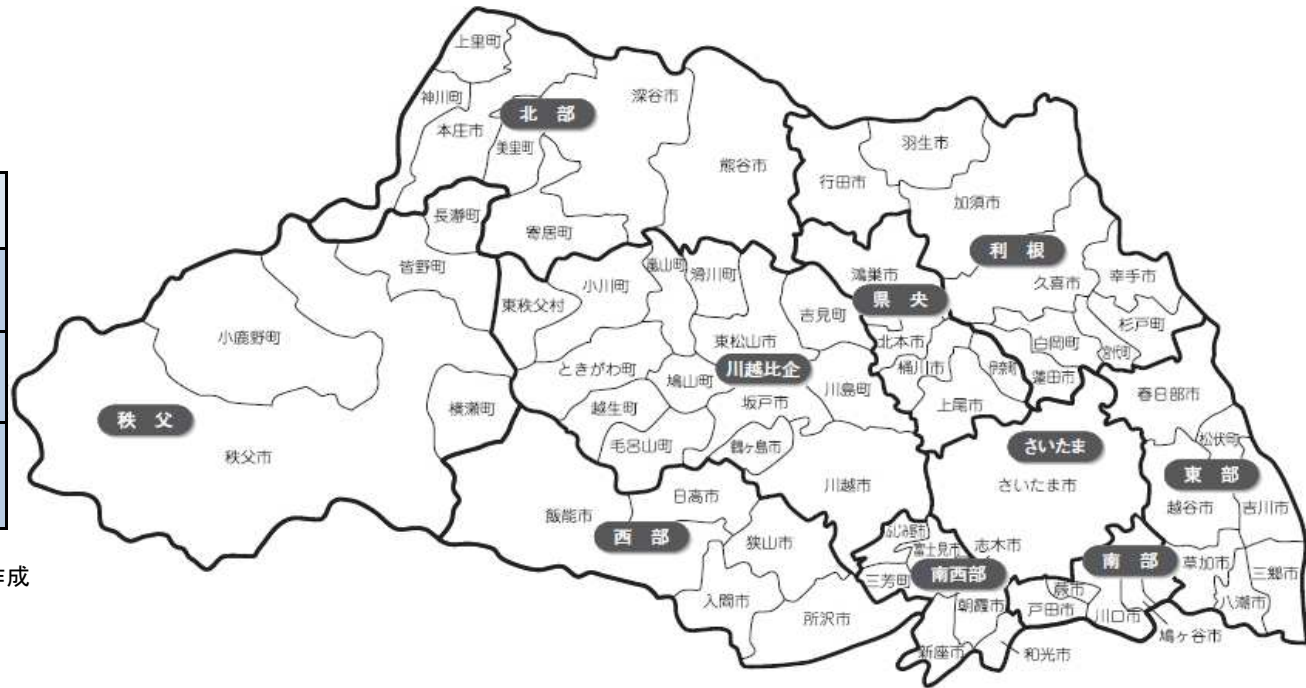


圏域名	構成区市町村	圏域名	構成区市町村
千葉	千葉市	山武長生夷隅	東金市、山武市、大網白里町、九十九里町、芝山町、横芝光町、茂原市、一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、勝浦市、いすみ市、大多喜町
東葛南部	市川市、浦安市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市、船橋市	安房	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
東葛北部	野田市、松戸市、流山市、我孫子市、柏市	君津	木更津市、君津市、富津市、袖ヶ浦市
印旛	成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町、印旛村、本埜村、栄町	市原	市原市
香取海匝	香取市、神崎町、多古町、東庄町、銚子市、旭市、匝瑳市		

埼玉県における老人福祉圏域

	埼玉県	さいたま市	全国
面積(km ²)	3,798.13	217.49	377,950.10
65歳以上人口(人)	1,464,860	233,564	29,245,685
65歳以上人口密度(人/km ²)	385.7	1,073.9	77.4

※平成22年 国勢調査(総務省統計局) 統計表を基に作成

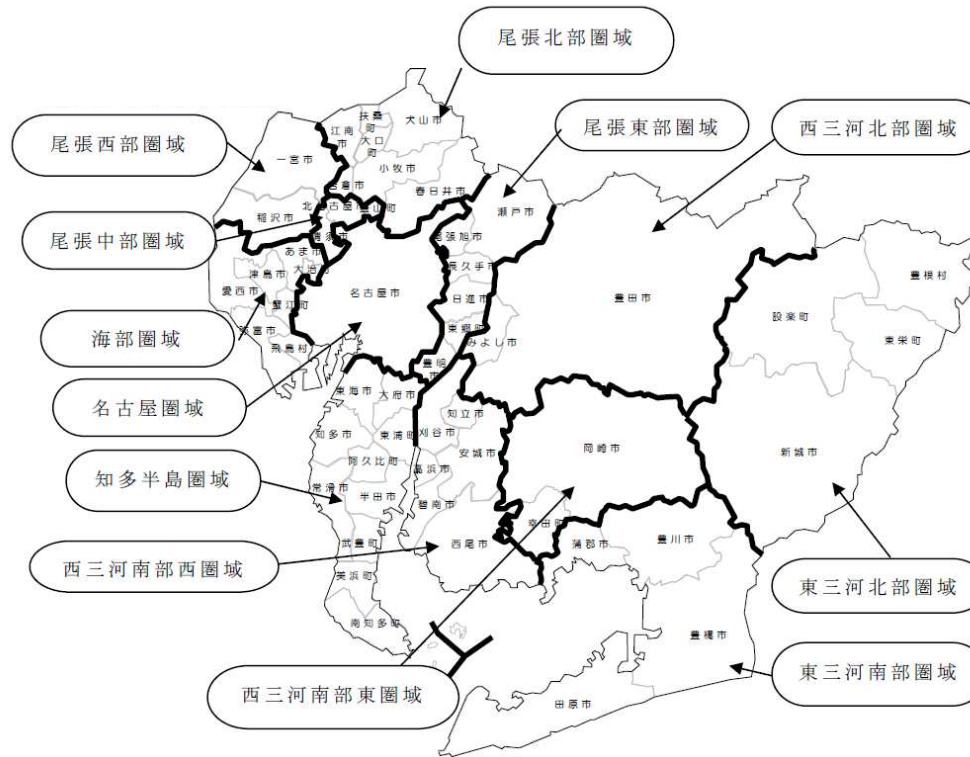


圏域名	構成区市町村	圏域名	構成区市町村
南部	川口市、蕨市、戸田市、鳩ヶ谷市	川越比企	川越市・東松山市・坂戸市・鶴ヶ島市・毛呂山町・越生町・滑川町・嵐山町・小川町・川島町・吉見町・ときがわ町・鳩山町・東秩父村
南西部	朝霞市・志木市・和光市・新座市・富士見市・ふじみ野市・三芳町	西部	所沢市・飯能市・狭山市、入間市、日高市
東部	春日部市、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市、松伏町	利根	行田市、羽生市、久喜市、蓮田市、幸手市、宮代町、白岡町、杉戸町
さいたま	さいたま市	北部	熊谷市・本庄市・深谷市・美里町・神川町・上里町・寄居町
県央	鴻巣市、上尾市、桶川市、北本市、伊奈町	秩父	秩父市・横瀬町・皆野町・長瀬町・小鹿野町

愛知県における老人福祉圏域

	愛知県	名古屋市	全国
面積(km ²)	5,165.04	326.43	377,950.10
65歳以上人口(人)	1,492,085	471,879	29,245,685
65歳以上人口密度(人/km ²)	288.9	1445.6	77.4

※平成22年 国勢調査(総務省統計局) 統計表を基に作成

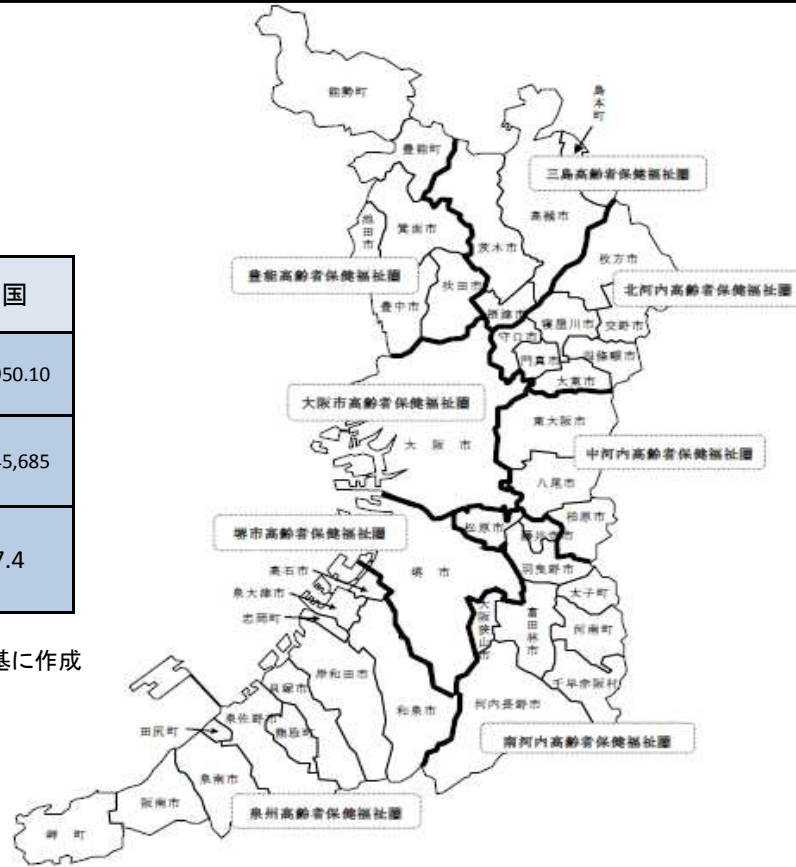


圏域名	構成区市町村	圏域名	構成区市町村
名古屋	名古屋市	知多半島	半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町、武豊町
海部	津島市、愛西市、弥富市、あま市、大治町、蟹江町、飛島村	西三河北部	豊田市、みよし市
尾張中部	清須市、北名古屋市、豊山町	西三河南部東	岡崎市、幸田町
尾張東部	瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町	西三河南部西	碧南市、刈谷市、安城市、西尾市、知立市、高浜市
尾張西部	一宮市、稲沢市	東三河北部	新城市、設楽町、東栄町、豊根村
尾張北部	春日井市、犬山市、江南市、小牧市、岩倉市、大口町、扶桑町	東三河南部	豊橋市、豊川市、蒲郡市、田原市

大阪府における老人福祉圏域

	大阪府	大阪市	全国
面積(km ²)	1,898.47	222.47	377,950.10
65歳以上人口(人)	1,962,748	598,835	29,245,685
65歳以上人口密度(人/km ²)	1,033.9	2,691.8	77.4

※平成22年 国勢調査(総務省統計局)統計表を基に作成



圏域名	構成区市町村	圏域名	構成区市町村
大阪	大阪市	中河	八尾市、柏原市、東大阪市
豊能	豊中市、池田市、吹田市、箕面市、豊能町、能勢町	南河	富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、千早赤阪村
三島	高槻市、茨木市、摂津市、島本町	堺市	堺市
北河	守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市	泉州	岸和田市、泉大津市、貝塚市、泉佐野市、和泉市、高石市、泉南市、阪南市、忠岡町、熊取町、田尻町、岬町

東京都全体の面積を上回る二次医療圏(36圏域)

都道府県	二次医療圏	面積(単位:km ²)
北海道	十勝	10,827.63
北海道	釧路	5,997.40
北海道	北網	5,542.35
北海道	遠紋	5,148.27
北海道	日高	4,811.97
北海道	宗谷	4,625.13
北海道	後志	4,305.83
北海道	上川中部	4,238.12
北海道	上川北部	4,197.40
岐阜県	飛騨	4,177.59
岩手県	盛岡	3,641.90
北海道	根室	3,540.38
北海道	札幌	3,539.86
北海道	留萌	3,445.78
福島県	会津	3,079.05
高知県	中央	3,008.77
岩手県	岩手中部	2,762.27
岩手県	宮古	2,672.44

都道府県	二次医療圏	面積(単位:km ²)
北海道	南渡島	2,669.67
新潟県	魚沼	2,648.95
山形県	村山	2,619.14
北海道	南空知	2,563.15
広島県	広島	2,502
山形県	置賜	2,495.52
北海道	北渡島檜山	2,473.63
岐阜県	中濃	2,454.87
福島県	県中	2,406.29
山形県	庄内	2,405.18
奈良県	南和	2,346.90
北海道	東胆振	2,341.84
福島県	南会津	2,341.64
宮城県	大崎・栗原	2,328.90
新潟県	下越	2,319.70
三重県	南勢志摩	2,279
栃木県	県北	2,229.52
新潟県	新潟	2,223.57

東京都全体の面積:2,187.50km²

(平成22年 国勢調査(総務省統計局))

※平成25年9月医政局資料を基に作成

特養の入所に関する指針について

- 特養における入所指針について、勘案すべき事項として厚労省が明示しているのは、「要介護度」、「家族の状況」、「居宅サービスの利用状況」のみ。
- 特養の入所指針は原則として自治体において定めることとされており、自治体独自の取組がある場合は、その取組を尊重することとしている。また、基準省令上、入所の判断は施設において行うことになっている。

指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準(平成11年3月31日厚生省令第39号)(抄)

第七条 略

- 2 指定介護老人福祉施設は、入所申込者の数が入所定員から入所者の数を差し引いた数を超えている場合には、介護の必要の程度及び家族等の状況を勘案し、指定介護福祉施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させるよう努めなければならない。

指定介護老人福祉施設の入所に関する指針について(平成14年8月7日計画課長通知)(抄)

1 指針の作成について

- (1)指針は、その円滑な運用を図る観点から、関係自治体と関係団体が協議し、共同で作成することが適当であること。

2 入所の必要性の高さを判断する基準について

- (1)基準省令に挙げられている勘案事項について

「介護の必要の程度」については、要介護度を勘案することが考えられること。また、「家族の状況」については、単身世帯か否か、同居家族が高齢又は病弱か否かなどを勘案することが考えられること。

- (2)その他の勘案事項について

居宅サービスの利用に関する状況などが考えられること。

5 その他

管内の市町村・関係団体において指針の作成について独自の取組みがある場合には、これを尊重する必要があること。

【参考】 静岡県の特養入所指針

評価項目	点数(160点満点)	評価項目	点数(160点満点)
①要介護度	10～50	④特別な状況	0～20
②家族の状況	0～70	⑤介護者による虐待・介護放棄等、要介護者の生命・身体に危険が生じている場合	170
③居住地	0～20		

I 今後の方向性

○地域包括ケアの更なる推進

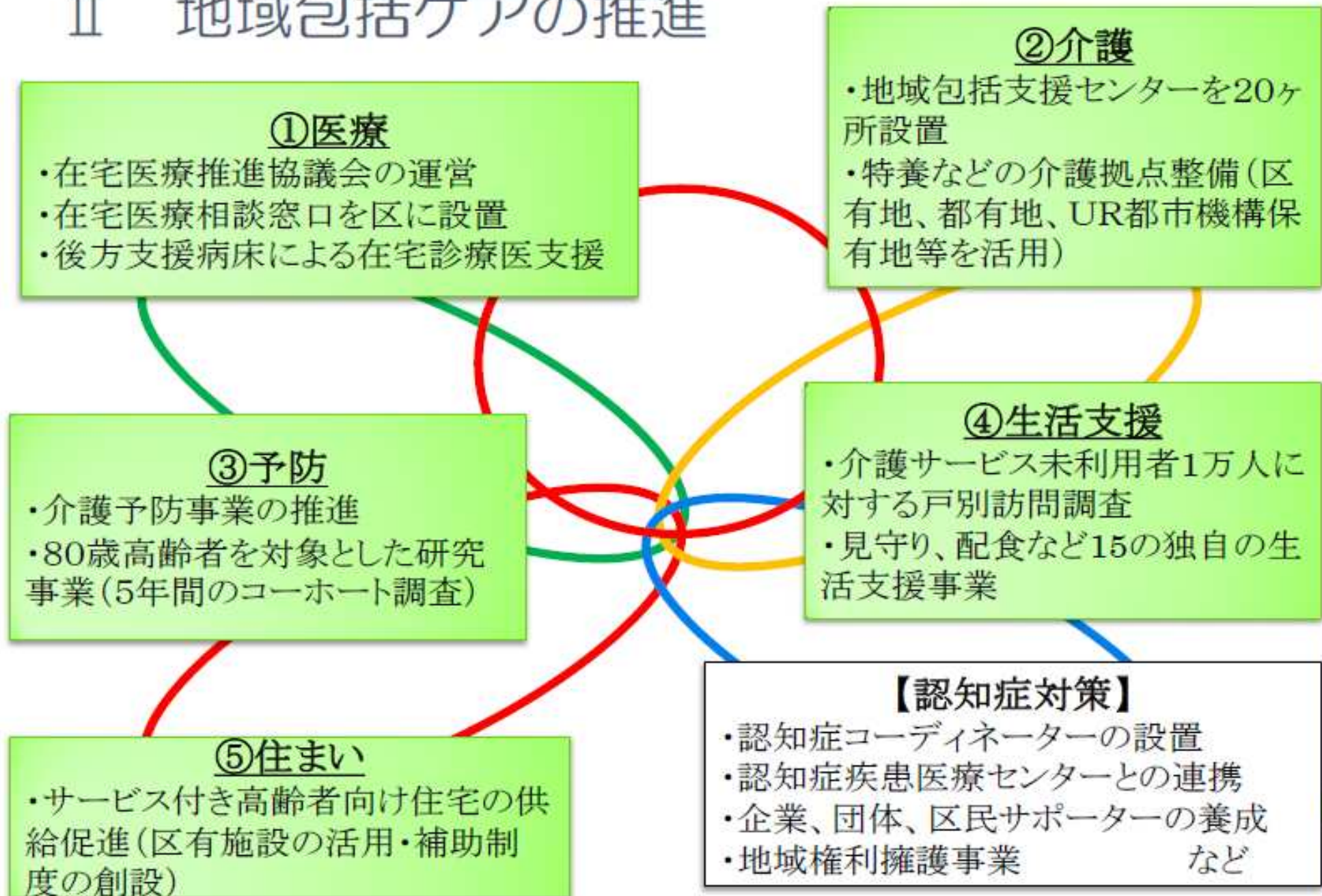
- 地域包括ケアモデル検討
 - －実態調査等の活用
- 認知症対策
- 見守り体制の充実

○総合的な高齢者の住まいの整備

- 区内における施設・住まいの整備
 - －要介護度・所得の状況に対応
- 保養地型特養
 - －選択の幅を広げる新たな取組み



Ⅱ 地域包括ケアの推進



健康学園跡地を活用した「保養地型特養」

健康学園等を通じた古くからの交流のある南伊豆町

温暖な気候、豊かな自然、温泉、地元の野菜や鮮魚・・・

弓ヶ浜クラブ等を利用した入居者・家族の観光・保養も・・・

⇒ 保養地型特養の構想へ

1 基本スキーム

- 定員60～80名程度
- 杉並区民と地元の入所待機者を優先入所
- 施設を整備運営する法人を公募
- 杉並区は用地を整備運営法人に貸付

2 期待される効果

- 町との友好関係の維持
- 区の特養待機者ニーズへの対応
～多様なライフスタイルの
選択肢の一つとしても～
- 雇用等を通じた経済効果や介護ニーズへの対応などといった地域貢献

杉並区民はどう受け止めているか

静岡県南伊豆町に特別養護老人ホームが開所した場合、入所を希望しますか。
最も近いものの1つに○をつけてください。

(優先度A・Bランクの申込者にアンケートを実施、回答率53.4%、平成23年3月)

	全体	優先度A	優先度B	未回答 (優先度不明)
すぐに入所できるので あれば、入所を希望する	120 (15.4%)	54 (13.6%)	59 (18.7%)	7 (10.1%)
終身入所は希望しない が、1～2年程度であれば、 入所を検討する	17 (2.2%)	9 (2.3%)	6 (1.9%)	2 (2.9%)
今後、本人の状態や介護 者の状況などが変わった 場合には、入所を検討 する	258 (33.0%)	122 (30.7%)	119 (37.8%)	17 (24.6%)
入所を希望しない	376 (48.1%)	210 (52.9%)	127 (40.3%)	39 (56.5%)
未回答	10 (1.3%)	2 (0.5%)	4 (1.3%)	4 (5.8%) 121